

参考資料：資料1の5ページ「本日まで議論いただきたい事項」の補足（論点整理表）

番号	論点	補足	該当する資料
1	2050年脱炭素社会に向けて 企業局として何を指すのか	資料2 5ページ「将来のエネルギー自立地域のイメージ」、6ページ「主な再生可能エネルギー電源の特徴」を中心に意見交換	
(1)-1	電力システム改革が進むとともに、脱炭素化の流れの中、中小水力発電による電力には、現在どのような価値があるのか。企業局の現在の電力とその取組をどう評価するか。	脱炭素への関心の高まりから、再エネ電力に対する企業や個人からの購入ニーズが増えると考えられます。安定した再エネ電源、地元産や信州産としての付加価値、新規電源開発を電力購入で支援するいわゆる追加性、一般の電力との販売価格の違いなど、現在の企業局電力のポテンシャル（強みや脅威など）や(2)の補足に記載の取組についてご意見を伺います。	資料2 p5,p6 資料3
(1)-2	中小水力発電による電力の価値は今後10年、20年でどう変わるのか。	将来は太陽光発電や洋上風力発電の設置が進んだ再エネ大量導入時代になり、系統用蓄電池や家庭用のEV車や蓄電池等の技術も進歩し普及することをイメージする論調も多い中、将来社会の電力システムにおいて、中小水力発電はどのような位置づけ（必要性や価格面での競争力など）になっているとお考えですか。	P4~15,p20~p24
(2)	企業局の電力の将来性をどう見て、何を指すべきと考えられるか。	企業局としては、豊かな水資源を有する長野県の強みを活かし、企業局が培った経験と技術力を、奥地化・小規模化して開発が困難な新しい水力発電所の建設等に傾注し、民間によるものも含めてすべての市町村に自立運転可能な水力発電所が立地することを目指している。また、大規模災害時等に周辺地域へ電力を供給するマイクログリッドの構築に向けて電力会社等と研究を進めている。こうした取組を経て、将来の社会において、企業局の電気はどのような役割を果たすことが期待されるのか、どんな価値を持っているのかについて伺います。	資料2 p3,p5,p6 資料3 p4~p15,20~p22
2	企業局としてどのような取組（事業構想）が考えられるか	資料2 7ページ「企業局の水力発電による電力や技術力を活かした新たな事業構想（たたき台）」を中心に意見交換	
(1)	現在は電力の卸売のみを行っているが、地域内経済循環を図る等の観点から、小売を含めた売電のあり方についてどう考えていくべきなのか。	電力システム改革が進む中、脱炭素化に向けた動きが国内外で活発になっており、地域内経済循環やエネルギーの地産地消などの観点から、企業局の電力の小売りを含めた売電について、期待される役割としてどのようなものがあるのかご意見ご提案を伺います。	資料2 p7 資料3 p15,p27,p28,p33
(2)	県内産再エネの利用拡大を進めるためには、企業局は電力の供給などにおいてどのような取組を行っていくべきか。	エネルギーの地産地消を進めるためには、電力小売事業者が県内産再エネを使った商品造成を進めることや消費者の関心を高めることなど、どのような具体的な取組が必要であると考えますか。また、希少な県内産再エネを有効活用するために、卒FITなど小規模な電力の取り扱いや、需給調整（アグリゲーション）の仕組みなど、どのような取組が必要で、誰が行えるのかなど、幅広くご意見ご提案をいただきたいと思っております。	資料2 p7 資料3 p15,p32,p33
(3)	新電力は今後どのような役割を果たすことが期待されるのか。県内の新電力の将来性と企業局との役割分担などをどう考えるか。	県内には純粋な民間も含めて新電力が10数社存在します。このうち自治体が発行する地域新電力も数社あり、今後増える可能性があります。新電力は将来どのような役割を果たすことが期待されるのか。また、企業局は、県内の新電力や地域新電力とどのような関係（役割分担など）を持つべきかなど、ご意見ご提案を伺います。	資料2 p7 資料3 p25,p26,p32,p33
(4)	企業局が持つ技術の継承と人材の確保育成をどのように図り、それを企業局のみならず民間や市町村など地域へどのように提供していくか。	企業局電気事業の技術職員は50歳代の職員が多く大量退職を迎えることから、技術継承や人材確保が課題となっております。企業局の運転・保守管理業務の委託範囲を拡大し、企業局の技術力を県内企業が持ち、県内で運転・保守管理等の内製化を進めることで、専門人材を県内各地で確保育成できたり、官民でDXを推進することが可能になります。これにより、県全体で水力発電所の運転・保守管理の高度化・効率化が図られ、ひいては民間や市町村の新規建設や管理の負担軽減につながるなどのメリットが考えられますが、これに限らず技術面でどのような取組が考えられるか、ご意見ご提案を伺います。	資料2 p3,p7 資料3 p10~p12,p25,p26,p33

参考資料：資料2の5ページ「本日も議論いただきたい事項」の補足（論点整理表）

番号	論 点	補 足	該当する資料
3	地域内経済循環等を図る観点から、どのような事業形態が考えられるか	資料2 8ページ「新たな事業構想推進のための事業形態（例）」を中心に意見交換	
(1)-1	A-1 県外の電力小売事業者（大手電力会社や新電力）に電力を卸売し、事業構想の実現を図ることについて	現在の卸契約に一定の工夫を加えて、事業モデルを実施した場合、どのような取組ができるか。事業モデルのうちどの程度の成果が望めるか。その場合のメリットやデメリットは何があるのでしょうか。	資料2 p8,p9 資料3 p35
(1)-2	A-2 県内の電力小売事業者（新電力や地域新電力）に電力を卸売し、事業構想の実現を図ることについて	県内の新電力は小規模で、数多くあるが、このうち地域新電力は地域的な偏在もある。そうした中で、どのような運用が考えられるか。その場合のメリットやデメリットとしてどんなものがあるのでしょうか。	資料2 p8,p9 資料3 p35
(2)	B 県内に電力小売事業と発電所の運転・保守管理を一体で行う会社を設立し、事業構想の実現を図ることについて	仮に実現すれば、おそらく全国初の地域新電力モデルかと思いますが、発電を一体で行うビジネスモデルのメリットやデメリットはどんなものがあるのでしょうか。欧米の事例なども参考に、こうしたビジネスモデルに現在の必要性や将来性はあるか、設立する場合は企業局が出資して関与する必要性はあるのか。3セクでないと達成できないことは何かなどご意見を伺います。	資料2 p8,p9 資料3 p36
(3)	C 企業局が新たに電力小売り事業を行うことについて	仮に実現すれば全国初の取組となりますが、企業局が電力小売免許を取得し、公営企業として小売事業を行うことのメリットやデメリットなどご意見を伺います。	資料2 p8,p9 資料3 p36,p37
	その他		
	次回の論点整理。今後ヒアリング先はどこが必要か。	次回会議以降に向けて、県内の新電力や需要家へのヒアリング調査など、どんな情報が今後の検討に必要なか伺います。	